



# まちづくり通信



## 春日市安全安心まちづくりふれあい教室開催

7月10日、春日市立春日東小学校で「安全安心まちづくりふれあい教室」を開催しました。同教室は、筑紫地区の将来を担う子どもたちが、平素の学校生活、遊びの場所などで、自分達を守ってくれる警察官、パトカー、白バイや見守り活動をしている防犯ボランティアと直に接することで、犯罪の被害から身を守る防犯意識を高めるとともに、子どもたちの心に良い思い出を持たせ、健全育成を図ることを目的としています。

同教室では、警察官と児童による「児童を誘拐しようとした犯人を、110番により駆けつけた警察官が逮捕する」寸劇や、筑紫野警察署の少年課員による健全育成講話、県警音楽隊とカラーガードの演技と充実したプログラムとなり、運動場に場所を移してのパトロール出発式では、白バイ・パトカー・青パトによる迫力ある行進に、子どもたちは大喜びでした。



▲春日東小生徒による寸劇



▲県警音楽隊とカラーガード

## 平成24年ボランティアリーダー研修会を開催

7月の毎週水曜日、全4回にわたり、筑紫野市生涯学習センターで平成24年ボランティアリーダー研修会を開催しました。

同研修会は、防犯ボランティア活動に意欲的に取り組み、今後地域のリーダーとして活躍が期待される方々を対象に行ってています。

映像を活用しての防犯講話や、振込め詐欺防止寸劇、AED体験講習などの実践的内容に、参加者も真剣なまなざしで取り組んでいました。

受講者の皆さんのが本研修内容を生かし、ボランティアリーダーとして各地域でリーダーシップを發揮され、筑紫地区の安全安心まちづくりが更に発展することを大いに期待しています。



◀振込め詐欺の手口



▲AEDの取扱い要領



◀飲酒体験ゴーグル

# 那珂川町飲酒運転撲滅条例施行!

7月10日、那珂川町の岩戸公園において、関係機関・団体等約100名が参加して、6月26日に制定された「那珂川町飲酒運転撲滅条例」の周知、暴力団追放及び性犯罪の抑止を目的として、車両出発式及び街頭パレードを実施しました。

那珂川町長及び筑紫野警察署長挨拶、筑紫交通安全協会那珂川支部長による「飲酒運転撲滅宣言」の後、警察車両及び自治体青バト等15台による出発式を行いました。

出発式終了後、白バイの先導で「飲酒運転撲滅!暴力団追放!」のシュプレヒコールで街頭パレードを実施しました。

管内の住民の飲酒運転撲滅、暴力団の壊滅及び性犯罪の抑止の気運の高揚につながることが期待されます。



▲▼街頭パレード



## ちゃぐりんフェスタ開催

8月25日、JA筑紫において、ちゃぐりんフェスタが開催されました。

フェスタには、トラクター試乗体験や、ウォーターボール、電動式ミニ電車等多様な催し物が準備され、大盛況でした。

警察ブースでは、白バイやパトカーの展示を行い、子供用の制服や、白バイ隊員の制服を試着、体験乗車を行いたくさんの家族連れで賑わいました。

また、交通課が飲酒運転の危険性について、ちらし配布や体験ゴーグルを使って説明、指導しました。

今後とも、警察と地域が一体となり、筑紫地区の安全安心に努めます。



白バイ体験乗車



パトカ一体験乗車

## 警察の相談ダイヤル #91100



### 警察の相談電話 [#9110]

110番の前に、「#9」を付けた

[#9110番(しゃーぷ・きゅう・いち・いち・まる)]と覚えてください。

注:「#9110」はブッシュ回線電話専用です。ダイヤル回線電話は、092-641-9110へ電話してください。



「110番」は、1分1秒を争う事件・事故を警察に知らせる緊急通報電話です。

お問い合わせ、ご意見、ご要望などに「110番」をご利用になると、緊急を要する事件・事故等が発生した際に、警察の対応を遅らせる原因となる場合がありますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

# 福岡県飲酒運転撲滅運動の 推進に関する条例

平成24年4月1日に施行された福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例は、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」ための県民の責務や事業者の責務などが定められています。また、9月21日は、全国初となる罰則を伴う規定も施行されます。

これを契機に、県民、事業所、行政などが力を合わせ飲酒運転のない、安心して暮らせる社会をつくりましょう。



## 県民の責務

- 家族や知人が飲酒運転するおそれがあるときは、その防止に努め、飲酒運転したときは、警察官に通報するよう努めなければなりません。
- 飲酒運転違反者は、アルコール依存症の受診に努めなければなりません。
- 一定期間内に再度違反した場合、アルコール依存症の受診が義務付けられます。  
→受診しない場合、5万円以下の過料

※注)①で示す規定は、9月21日から施行



## 全ての事業者の責務

- 従業員の飲酒運転を防止するため、必要な対策を講じるよう努めなければなりません。
- 飲酒運転違反者が通勤・通学中の場合、公安委員会から勤務先・学校に通知されます。
- 通知を受けた事業者は、違反者が再び飲酒運転しないよう対策を講じなければなりません。

※注)②で示す規定は、9月21日から施行

# 全国消防救助技術大会入賞

平成24年8月7日、第41回全国消防救助技術大会が東京都で開催されました。

5月の県大会、7月の九州大会を勝ち抜いた筑紫野・太宰府消防本部の井上チームがロープブリッジ救出に出場し、見事入賞を果たしました。

入賞おめでとうございます。



松瀬健吾 隊員

神原雅人 隊員

幸田翔平 隊員

訓練指導者:井上勝貴

チームリーダー:井上和久

統括責任者:消防司令 長野清幸

# 犯罪・人身交通事故・火災の発生状況

## 犯罪(刑法犯)発生状況

四市一町合計**3,152**件  
(前年同期比**8.4%**増)

筑紫地区全体として増加しています。特に、部品ねらい、ひったくり、自販機ねらいが増加していますので、○管理のしっかりした駐車場又は駐輪場を利用する。○バッグ等は車道と反対側に持ち、自転車のカゴに防犯ネットをかぶせる。○暗い道では人通りの少ない道を避け、集家の警戒を怠らないなど被害防止に努め、不審者を見かけた時は110番通報しましょう。

## 人身交通事故発生状況

四市一町合計**1,870**件  
(前年同期比**2.3%**減)

筑紫全地区としては減少していますが、春日市で増加しています。脇見などの前方不注視が原因の事故が多発しています。運転中は「よく見る、早く見つける」に心掛け、交通ルール・マナーを確実に守り、交通事故防止に努めましょう。

## 火災発生状況

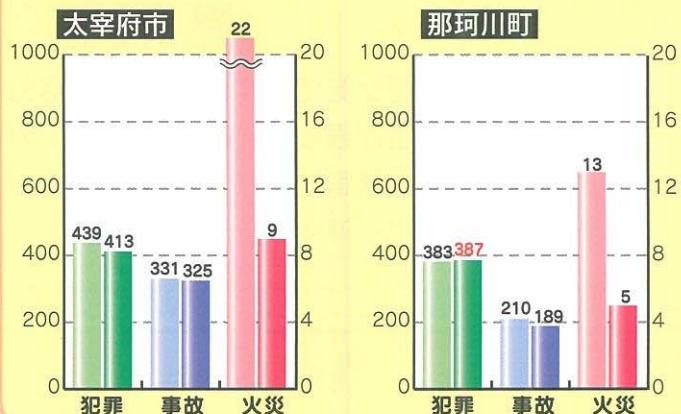
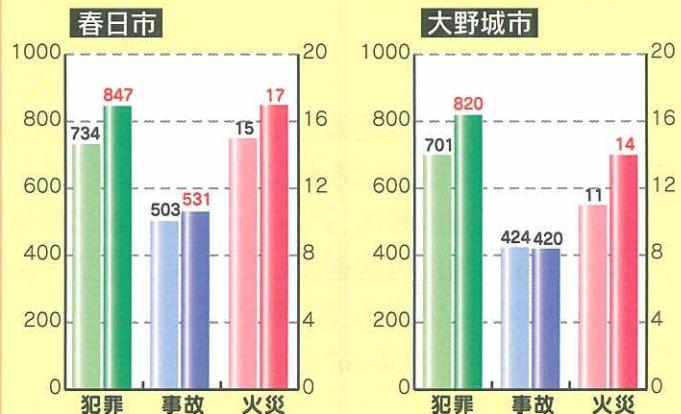
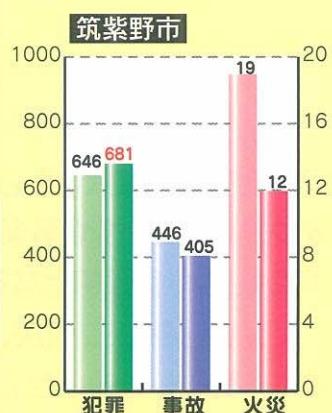
四市一町合計**57**件  
(前年同期比**16.3%**減)

筑紫地区全体としては減少傾向にあります、春日市と大野城市で増加しています。火災はひとたび発生すれば多くの生命を脅かし、財産に多大な被害をもたらします。放火しやすい物を屋外に放置することのないように注意しましょう。可燃ゴミはなるべく回収直前に出しましょう。

※平成24年7月末の統計値です。

### 地区別発生件数 昨年比較

平成23年 24年  
犯罪(刑法犯)  
人身事故  
火災



### 事務局からのお知らせ

平成24年度全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

### 安安ソング配信中!!

筑紫地区安全安心まちづくり運動の更なる推進を図るために作成した、安全安心まちづくり推進歌(通称:安安ソング)を、ホームページで無料配信中です!

安安ソング 検索

### 地域パトロールにお薦め!MP3プレーヤー&スピーカーセット貸し出し中

あらかじめ音声を録音し、防犯情報などを街頭放送しながらパトロールできるMP3プレーヤーとスピーカーのセットを2ヶ月間無料で貸し出し致します。購入をお考えの方など、詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。



装着例